

インターゼミナール 対中西ゼミ(東大) 総括

インゼミ委員 桐山 友一

今回のインゼミを終えてみて、「やっと終わった。ほっとした。」というのが正直な感想である。相手が開発経済のゼミであり、そのことに関する知識も乏しいところからスタートした。テーマの設定においては、何が問題なのかも分からず相手との話し合いでは非常に苦労した。場当り的なテーマの設定ではあったが、これが決まらねば何も始まらない。余りの自分の無知を嘆きつつ、また、お互いのゼミの立場に即した論点のはっきりとしたテーマを探すことの難しさを感じた。一応の基礎知識もついたところで主張のまとめに入ると、今度は論点の不備が明らかとなる。何度も相手の担当と電話で話を重ねるが、うまくいかず、何と一週間前にテーマの修正を行うことになった。

このような状態で、緊張と不安の中、12月7日、本番突入。前に本をいっぱい積んだ賢そうな人がずらっとならぶ。発言しても、自分で何を喋っているのか分からない。僕以外の人がよく発言してくれ、結果はなんとか勝ちをおさめた。

反省すべきは、まず、テーマ設定のまずさである。これがしっかりしていなければディベートが意味を成さなくなる。いかに論点の明確なテーマを設定するかがいうまでもなく最も重要であった。つぎに、事前のディベートの練習の不足である。これらの課題は、来年以降のインゼミに生かしてほしいと思う。また、ディベートの本質は、勝ち負けではなく異なった視点からの主張の議論による問題の再認識にあり、それを見失わないでほしいように思う。

ディベート自体は、和やかなよい雰囲気の中、終了した。そのあとのコンパも盛り上がり、言いようのない充実感に包まれた。ひとつ提案するとすれば、ディベートのあとにディスカッションの時間を設けることである。これによって、ディベートの反省とともにゼミの相違を越えた率直な話し合いができるように思われる。

最後に、オブザーバーとして協力してくれた柴田さん、本当にありがとうございました。柴田さんの協力がなければ、僕らはどうすればよいか分からずに途方にくらえていたでしょう。また、ゼミの紹介など相談にのっていただいた岩本先生、どうもありがとうございました。そして、班のみんな、ありがとう。2回生は、来年もぜひ頑張ってください。

中西ゼミ班 桐山友一 濱 和彦 柴田淳子 藤原有紀
猪俣明彦 清谷春樹 永田一大 関 彰子
オブザーバー 柴田茂紀さん

『ASEAN4において今後の外資導入はどのようにおこなわれるべきか』

－発展とは何か－

「東アジアの奇跡」といわれるように、東アジアの成長はめざましい。なかでもASEAN4といわれるフィリピン、インドネシア、タイ、マレーシアの成長は目をみはるものがある。これらの国々の経済発展において外資の果たした役割は大きいといえるが、今後どのような外資政策をとることで経済発展が持続されるのかどうかを議論する。つまり、今後の発展のためには外資に対して段階的に規制緩和を進めていくべきなのか、それとも制限的・選択的な外資政策をとり外資規制を維持していくべきなのか論点である。さらに、長期的な視野で発展とは何かについても考える。

岩本ゼミ側の主張－「外資規制を緩和して外資導入を進めていくべきである」

1. 外資導入＝（海外）直接投資とは

外資導入＝（海外）直接投資とは、被投資国と投資国（多国籍企業）という正反対の視点でとらえたもので、民間、長期の国際的資本移動であり、外国株式・債券の購入、海外直接事業などにより経営の支配を行うものである。この意味で外国企業・政府に対する貸付投資など経営支配を伴わない間接投資と区別する。ここでは、被投資国を発展途上国、投資国を先進国とする。

通常、発展途上国は膨大な人口をかかえており、また一次産品を中心としたモノカルチャーに依存しているため、世界経済では劣位にある。二重経済発展モデルを想定すると、経済発展には近代化・工業化が必要不可欠であるが、国内資本が未成熟な状況であるため、国内貯蓄不足を補い、国内投資を活発化するために外資導入がはかられる。

また、その国内に及ぼす効果には以下が期待される。

- ①、産業構造の高度化
- ②、雇用の創出、国民経済における所得の向上、資本形成
- ③、技術革新、先進国からの技術移転
- ④、人的資本の育成
- ⑤、国際市場との結合
- ⑥、国際収支の改善

また、先進国の多国籍企業による直接投資のインセンティブには次がある。

- ①、仕入れ、情報などの資源の入手
- ②、輸出市場、現地国内市場など市場の確保
- ③、コストの引き下げによる国際競争力の向上
- ④、規模の利益の獲得
- ⑤、危険分散

一般的には、双方の利益にもとづくが、実際には貿易摩擦や現地側の企業誘致などの政治的な要因によるものも多い。

2. ASEAN4における外資政策

現在までのASEAN4の発展において外資は重要な役割を果たしてきたといえるが、その外資導入による効果をはかる上で外資政策が深く関連する。以下、現在までの外資政策をみていくことにする。

ASEAN4では1980年代までは国内産業を保護することに政策の重点がおかれ、外資政策は規制制であった。80年代に入り一次産品輸出の停滞から経済成長は低迷を続け、輸出を促進するために選択的に外資規制を緩和し、外資が導入された。その現在までの外資政策の主な特徴は以下があげられる。

- ①、出資比率規制の緩和
- ②、参入分野規制の緩和
- ③、輸出加工区の設置

①に関して、出資比率規制とは、外資による直接投資の際、外資の出資比率を規制するものである。後の②、③とも関連するが、ASEAN4では政府の定める特定業種・特定地域に外資が進出する際において出資比率規制を緩和していった。

②に関して、参入分野規制とは、政府が外資に対して進出する業種を特定し、奨励業種への進出に対して優遇措置を与えるなどを行い、それ以外の業種への進出には禁止または大幅な制限を加えるものである。ASEAN4では輸出産業の多様化と外資をさらに導入するために参入分野規制も緩和されていった。

③に関して、輸出加工区とはそこで作られた製品を輸出することを条件に、出資比率や原材料・中間部品の輸入関税免除、輸出入事務手続きの簡素化、政府によるインフラの整備と安価な提供などの優遇が与えられる地域である。輸出を促進するため、輸出加工区がASEAN4各国に設置された。

外資の側にとっては、国際競争力を高める上で低賃金労働力の活用や制度上の優遇などコスト面でのインセンティブが強くはたらき、本国や第三国輸出を目的として投資が進んだ。

このような外資政策により、外資依存のかたちで輸出が拡大し経済が成長したが、同時に国内に大きな影響をもたらした。特に、雇用や所得の増加、技術の向上、産業構造の変化などがあげられる。現在、ASEAN4経済全体に外資は大きな影響を及ぼしている。

3. ASEAN4の経済発展のボトルネック・問題点

以上のように、高成長を続けるASEAN4だが、今後の経済成長の持続を阻害するような要因も発生してきている。

- ①、所得格差・地域格差…ASEAN4では、概して中程度の所得水準だが所得分配は不平等であるといえる。特に、マレーシアでは工業化が進んだ現在でも、ジニ係数縮小の傾向はあるが依然として0.5に近い高い数値を示す。タイではクズネッツ仮説の転換点を過ぎたとされる以後も所得格差は拡大し続けている。これは、工業化が進んだ地域だけに生産と所得の増加が集中し、他地域に波及しないという地域格差と関連する。これにより、発展地域に人口が過剰流入し、インフォーマル・セクターが形成され所得格差をもたらす。
- ②、マクロ面でのアンバランス―財政赤字・対外経常収支の悪化…財政赤字は特にフィリピン・インドネシア・マレーシアで問題となっている。これは工業化を促進するために政府・公企業の支出が増加したことによる。これらはいずれ税収でまかなわれるが、歳入の中心が輸入関税と所得税であり、今後貿易自由化による輸入関税の減少が予測され、支出の削減とともに税体系の見直しが急務である。また、これに伴い外国からの借り入れ、すなわち対外債務の累積が問題となっている。特にインドネシア・フィリピンで顕著であり毎年多額の債務償還をせねばならず、これがマクロ経済政策に大きな制約となっている。
- ③、インフラ不足…ASEAN4では、経済の急拡大にインフラの整備が追いつかない。タイのバンコクにみられるように、過度の都市集積に生活関連インフラの整備が追いつかず、慢性的な交通渋滞などの問題が起こっている。また、フィリピンでは深刻な電力不足で頻繁に停電が発生した。このようなインフラ不足は、経済の非効率をもたらし、経済活動を停滞させる。
- ④、産業連関の弱さ…従来は、輸出加工区方式では、輸入関税減免などの優遇が与えられるため、中間部品を輸入して生産してしまう。このため、国内産業との連関が弱く、国内産業の工業化には結びついていきにくい。

4. 今後の外資政策における段階的規制緩和の必要性

では、このような問題に対して、今後どのような外資政策をとるべきなのか。われわれは、段階的にさらに外資に対して規制を緩和していくべきだと考える。

まず、短期的な当面の問題に対しては、ポジティブ・リストからネガティブ・リストへ

の移行、インフラ整備など公的部門で行ってきた事業など可能な範囲で参入分野規制や出資比率規制を緩和し、外資に対して開放していくべきである。これにより技術移転や雇用・所得の上昇など他業種にわたり外資導入による効果が波及し、業種間の格差も縮小していくと考えられ、外資も含めた産業連関も生まれるであろう。また、インフラ整備に対しては、民活の利用という視点から、BOT (Build-Operate-Transfer) 方式を採用し、国内資本不足をおぎなうという点においても、規制を緩和しこの分野を外資に対して開放するべきである。さらに、このような部分を含め、外資を含めた民営化により公的支出が削減され、財政赤字の縮小につながる。また、直接投資というかたちは間接投資と異なり対外的な債務とはならず、累積債務の増加に歯止めがかかる。このように、外資導入によるメリットを最大限に活用するという意味で、外資に対して段階的に規制を緩和していくべきである。

<地域格差・所得格差や産業連関の問題と外資>

地域格差・所得格差や産業連関の問題に関しては、どのような国内政策をとるかが関連する。地域格差に関しては、例えばゾーニングによる外資導入が有効であると考ええる。ゾーニングとは国土を分割し未発達地域への投資を優遇することで、国全体の調和のとれた発展をはかるものである。タイでは3ゾーン制を採用し未発達地域への投資が進んでいる。これにより貧困地域への所得効果・技術移転効果が期待される。ASEAN4では貧困地域から都市への人口の過剰流入が、インフォーマル・セクターを形成し所得格差の原因となっているが、このような政策をとることで、外資導入により地域格差による所得格差も是正されるであろう。産業連関に関しては、外資にとっては安価で質の良い部品が生産されれば、現地で部品を調達しようというインセンティブは存在する。サポーティング・インダストリーを形成するためには、外資による技術移転・技術開発の効果を吸収していくシステム作りが必要である。

<将来のASEAN4のあるべきすがた>

ASEAN4では、外資導入を促進するために外資規制が緩和されていったが、それは政府介入による制限的・選択的な外資政策によるものである。このような政策をとる以上、結局社会的に不平等を生みだし、投資資金の効率的配分が損なわれ、国内経済の偏向化・非効率化につながることは避けられない。

長期的なビジョンにたてば、現在までの発展に外資が大きな役割を果たしたことはすでに述べたが、雇用の拡大に伴って労働需給が逼迫し、賃金が上昇しつつある現在、労働豊富国としての低賃金に依存したコスト面での優位性は薄れつつある。外資にとってもコスト

面でのインセンティブがはたらかなければ、低賃金労働力を求めて他国へシフトするであろう。選択的・制限的な外資政策では低賃金労働力の存在と輸出による成長を前提としており、このため、いままでのような低賃金労働力の活用による輸出志向型経済では、発展が永続するとは考えられない。

現在、アジアはもはや市場として意識されている。将来的には、国内資本と外国資本に等しく内国民待遇を与え、自由化・開放化し国内に競争市場を作り出すことが、自立型経済としてASEAN4の発展につながるであろう。

<ASEAN4各国の経済動向と外資導入の状況>

ーインドネシアー

・経済動向

インドネシアは、1980年代に逆オイルショックを経験し、国際収支と財政の危機に直面したが、金融自由化を出発点として、貿易・投資部門における規制緩和政策、金融財政政策の結果、石油依存型経済から輸出志向型経済へ移行した。94年以降、内需主導で7%を上回る経済成長を続けている。特に、外資流入の拡大を背景に、設備投資が経済を牽引している。また、失業率は長期にわたって2%の低水準で推移している。（しかし、不完全就労者の比率が高く、雇用統計では捕捉できないインフォーマル・セクターでの就労者も多いとされる。）国際収支では、石油輸出に加え非石油輸出の伸びにより、貿易収支は黒字だが、対外債務償還のピークを迎え貿易外収支は大幅な赤字、よって経常収支は赤字である（94年30億ドル）。石油輸出の増加が見込まれない分、輸入増加や非石油輸出の伸び鈍化で経常収支赤字が拡大する（95年75億ドル）。対外債務は、国内貯蓄投資バランスが投資超過のため、80年以降年平均10%をこえる大幅な増加が続いている（94年965億ドル：対GDP比93年55.3%）。

・外国投資状況

1967年に「外国投資法」が制定され、70年代はじめに製造業を中心に第一次投資ブームを迎えた。しかし、強い民族意識と石油依存のため、外国投資は急減・低迷する。80年代後半以降、脱石油と工業製品輸出促進政策により、ルピアの切り下げや関税の減免、所有権や資本比率などに関する規制緩和措置がとられ投資環境は大幅に改善、外国投資は急速に盛り上がった（95年399億ドル：認可ベース）。外国投資の中心は、日本とアジアNIESである。

現在は、EPTE（認定輸出生産工場）制度を導入し、輸出志向型企業を優遇、EPZ（輸出加工区）内の企業に対しても優遇措置が認められた（93年）。また、抜本的な外

資規制緩和策が発表され、外資100%の承認・資本委譲義務の基本的撤廃・最低投資額の撤廃・公共9分野への外資参入開放・裾野産業の育成の推進などの規制緩和策が導入された(94年)。

しかし、外国投資受け入れに対し依然強い民族感情があること、法インフラの整備が不十分であること、他国に比して厳しい制限条項があることなど課題も多い。

ータイー

・経済動向

1980年代半ばまでのタイは「農業の国」であり、米を中心とする農産物輸出が主であった。それまでの輸入代替政策が行き詰まり、農産物価格の下落などで5%前後の低成長が続いていたが、外国投資受け入れなどの政策転換の後、7-13%の高成長を続けている(93年7.8%)。発展初期は、豊富な労働力(低賃金)を生かした労働集約的な産業が盛んであったが、近年工業化が進み労働需給が逼迫、賃金が大幅に上昇したため、技術集約的産業へのシフトが図られている。タイの経済における農林水産業の地位は徐々に低下しているが、今日でも国民の2/3は農業となんらかの関係をもっており、また、アグロインダストリーの発展もあって、一次産業は依然として重要な位置を占める。タイの国際収支は、経常収支の赤字を資本収支の黒字で補うという構造である(94年経常収支21億ドル)。対外債務は増加しているものの(92年394億ドル)、政府・政府保証債務は厳しい管理が続いている。一方、外国投資増大にともなう政府非保証の民間債務が増加している。

・外国投資状況

タイは、1977年の投資推奨法改訂以来、特定産業への外国投資に対し税制上の優遇を与えるなどする、選択的外資推奨政策をとっている。83年に、輸出企業に対して100%外資を認めるなど投資推奨基準と優遇内容を規定した、投資推奨ガイドラインが発表された。これ以後、外国投資流入が急増し(92年100億ドル:認可ベース)、民活も含めたインフラ整備も進んだ。87年には外資規制はさらに緩和され、タイ全土を3ゾーンに分け貧困地域への投資を優遇するなどした。94年には外国投資をさらに促進するため、外国人の株式保有を1/3未満とする規定の廃止・制限または禁止業種の見直しなどの、規制緩和が行われた。

ーマレーシアー

・経済動向

マレーシアでは、華人資本が経済的実権を握っていたが、1971年に「新経済政策」

(NEP) が打ち出され、マレー人優遇政策 (ブミプトラ政策) がとられた。これにより、マレー人中間層の成長、貧困率の低下などの成果をあげたが、国営企業を中心とした重化学工業化路線が行き詰まるなど、国家による経済への過度の介入・保護がもたらす非効率性などの問題点も発生した。そこで80年代後半から、規制緩和を進めるなど民間主導型の経済、輸出産業を中心とした外国投資の積極的な導入により大きく成長をとげた。経済成長率は90年代前半において7-9%と高い伸びを示しており、失業率も3%以下と完全雇用に近い状態となっている。輸出・輸入はともに拡大して、貿易収支は赤字である

(95年38億ドル)。現在は、以前のような深刻なブミプトラ論争は影をひそめ、「ビジョン2020」の中で国民的統一を示し、民間部門の活力を生かしつつさらなる経済発展が目標とされている。また、長期的な「国家開発政策」(NDP)のもとで外国投資の一層の誘致が進められるとともに、産業構造の高度化と多様化、民営化路線の強化、輸出市場の開拓、中小企業育成によるサポーター・インダストリーの振興、産業の地域分散がはかられている。

・外国投資状況

1985年の「工業化マスタープラン」策定以後、規制緩和と外国投資誘致積極策により、外資流入が急増している(92年69億ドル:認可ベース)。これらの投資は主として製造業へ向けられたが、特に電子・電気機器部門への流入が著しい。このマレーシアの工業化と輸出に与えた影響は大きく、それまでは一次産品中心の輸出であったが、輸出全体に占める工業製品の比率は75%(94年)となった。外国投資の多くは「自由貿易地域」(FTZ)に集中しているが、このため地場企業・周辺地域とのつながりが少ないという問題もある。

ーフィリピンー

・経済動向

フィリピン経済は、1982年から92年までの平均成長率は0.8%と長い間低迷を続けた。これは、極端な国内産業保護政策と為替相場の過大評価により、国際競争力が弱く輸出産業が発達しないことや、外貨不足による対外債務支払い停止、金融危機などによる。また、財政金融引き締め政策がとられ、公共投資も削減、これにより92年の停電にみられるように、インフラ不足が顕在化した。しかし、最近のラモス政権下では、IMFコンディショナリティにより対外債務残高の増加に歯止めがかかり、また外資開放政策の推進、金融自由化、電力事情の好転などにより外国投資が増加するなど、経済は成長軌道に乗りつつある。「フィリピン2000」のなかでは、経済優先の政策運営が示され、2000年までにNIESの仲間入りを目指している。

・外国投資状況

外資の積極的導入をはかるため1991年に「外国投資法」が制定され、輸出企業の外資100%が認可されるなど、大幅に緩和された。一方、関税も引き下げられ、輸入も促進された。94年には、外国投資は過去最高となった(24億ドル:認可ベース)。

最近では、「新BOT法」による民活でのインフラ整備(94年)、フィリピン経済区庁(PEZA)を設置し、既存輸出加工区(EPZ)と新たに創設された特別経済区(SEPZ)の管理および進出企業に対する優遇措置を行い、外資誘致を進める(95年)等、投資環境は改善されている。また、スービック経済特別区(SEZ)という大規模プロジェクトも進行中である。

フィリピンは、低賃金であり教育水準も高く、英語圏であることから、これからの外国投資増加も見込まれる。